

政策推進部
政策企画課

沼津市SDGs推進パートナーを募集します

直通 055-934-4704

本市では、SDGsの目標達成に寄与する取組内容を「見える化」し、市域全体のSDGsの取組の誘発・加速を図るため、SDGsの達成や課題解決に向け取り組む意欲的な企業や団体等を「沼津市SDGs推進パートナー」として登録します。

■沼津市SDGs推進パートナー登録制度について

1 対象

沼津市内に本社又は支社等を有し、市内において事業活動を行う企業、団体など

2 登録の申請

沼津市SDGs推進パートナー登録申請書及びSDGs達成に向けたチェックシートに必要事項を記載して提出。なお、申請書類にて下記の2点を満たしていることが必要となります。

①経済・社会・環境の3つの側面それぞれについて、現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組が設定されていること。

②SDGs達成に向け、現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組が10項目以上記載されていること。

3 申請方法

申請書及びチェックシート(別紙)を政策企画課宛に電子申請、メール、郵送又は持参してください。

4 申請期間

8月1日(火)から

5 登録のメリット

- ・市のオリジナル登録証及びオリジナルロゴを配した証明シールを交付します。
- ・市のオリジナルロゴの使用を許可します。
- ・市のホームページにて、SDGsに対する登録企業や団体等の取組を紹介します。
- ・登録企業や団体等が参加できる特別講演会や交流会を開催します。



沼津市SDGs推進パートナー

■SDGs推進に関する3者包括連携協定について

登録制度の開始に合わせて、沼津市・沼津商工会議所・三井住友海上火災保険(株)の3者でSDGs推進に関する包括連携協定を締結します。つきましては、以下のとおり締結式を開催します。

日時:令和5年8月1日(火) 14時から

場所:沼津市役所 4階 特別応接室

年 月 日

(宛先) 沼津市長

申請者 所在地
名称
代表者

沼津市 SDGs 推進パートナー登録申請書

沼津市 SDGs 推進パートナー登録制度実施要綱の規定により、沼津市 SDGs 推進パートナーとして登録申請します。

(以下のうち該当するものにチェックを付してください。)

- 新規登録
 登録の更新

【申請者の概要】

企業・団体名	
代表者	(役職) (氏名)
所在地	
事業概要	

【担当者情報】

部署名	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

No.	側面 (分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでいる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィス化の推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮									●	●		●	●						
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIターンなどの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信				●					●		●								
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備			●						●										
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する				●					●										●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置									●		●							●	
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サステナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している													●						
17	自由 記述	環境 ・ 経済 ・ 社会																				

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の2点を満たしたうえで提出してください。

- ①経済・社会・環境の3つの側面それぞれについて、取組を設定していること
- ②10項目以上記載すること